

平成31年 4月17日

保護者 各位

八戸市立小中野中学校
校長 高橋 直浩

部活動に係る活動方針について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在本校では、中学生期における部活動の意義や位置付けを十分に理解しつつ、適切に部活動を運営していくことを目的に、「部活動に係る活動方針」の整備を進めているところです。以下に概要を掲載いたします。

なお、詳細につきましては、2学期から学校ホームページにて閲覧できるよう整備して参りますので、ご確認いただければと思います。

記

1. 部活動の目的

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。

本校については、部活動を通して、技能や知識の習得の他、生涯にわたってスポーツや芸術・文化に親しもうとする態度を養うとともに、心身の健康の増進、好ましい人間関係の形成や社会性等の育成を図る。

2. 運営方針（一部抜粋）

(1) 生徒の休養日及び活動時間等については、生徒の発達段階を考慮するとともに、「八戸市中学校運動部活動の指針」に準じ、本校では以下のように定める。

① 休養日について

ア 学期中の休養日の扱い

・週あたり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。

＊大会参加で週末の両日とも活動した場合、休養日を月曜日に振り替えるものとする。

イ 長期休業中（夏季・冬季・学年末）の休養日の扱い

・「学期中（平日1日、週末1日の休養日）に準じた扱いとする」または、「週末のいずれかを休養日とし、週あたりの活動時間における上限を16時間未満として活動する」のいずれかとする。

・長期休業期間を設ける。 ◇8月13日～8月15日 ◇12月29日～1月3日

ウ テスト期間は部活動を行わない。

② 活動時間について

ア 学期中の活動時間

・平日の活動時間は、2時間程度とする。

＊生徒の退下完了時刻は、下の表のとおりとする。

	4月～9月	10月～3月
平常（50分）授業	午後6時30分	午後6時
短縮（45分）授業	午後6時	

・週末の活動時間は、3時間程度とする。

イ 長期休業中の活動時間

・長期休業中の活動時間は、学期中に準じて3時間程度とする。

・但し、週末1日の休養日の場合は、週の活動時間の上限を16時間未満とする。

ウ 原則、時間を延長しての活動は行わないこととする。

◎但し、生徒及び保護者からの要請を受け、顧問も同意した場合、校長の判断のもと、以下の場合に限って時間を延長しての活動を可能とする。

・運動部については、中学校体育連盟が主催する夏季・秋季大会の前3週間、吹奏楽部については、吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール・アンサンブルコンテストの前3週間とする。

・その場合、生徒の退下完了時刻は、4月から9月は午後7時、10月から3月は午後6時30分とする。

エ 朝練習については行わない。